

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松島湾周遊体験観光地整備プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

（地理的・自然的特性）

宮城県は、日本の首都東京から約 300 キロメートル北東、東北地方の中心に位置している。東は太平洋に面し、豊かな漁場と日本三景の一つ松島をはじめとする風光明媚な観光地などに恵まれている。西には蔵王・船形・栗駒などの山々が連なり四季折々の姿を見せ、中央部には有数の穀倉地、仙台平野が広がっている。このように海・山・川・平野が調和した自然環境が、豊かで暮らしやすい宮城県をつくりだしている。

（人口）

本県の人口は、平成 15 年（2003 年）の推計人口の 237 万 1,683 人をピークに減少に転じている。平成 22 年（2010 年）の国勢調査による宮城県の人口は、234 万 8,165 人で、老年人口（65 歳以上）は、1990 年代以降急速に増加し、平成 12 年（2000 年）の国政調査時に年少人口（14 歳以下）の割合を超えた。

平成 24 年（2012 年）及び平成 25 年（2013 年）には、東日本大震災に伴う復興需要の影響もあり微増したが、平成 26 年（2014 年）に再び減少に転じた。その主な要因は、出生数と死亡数の差である自然減によるものである。

本県の社会増減は、1970 年代以降、概ね転入超過傾向が続いたが、平成 12 年（2000 年）以降、転出超過に転じている。この間、ほぼ一貫して仙台都市圏

は社会増、その他圏域は社会減が続いており、平成 24 年（2013 年）以降は県全体として社会増となっているが、特に沿岸被災市町や中山間地域の社会減が大きい状況にある。

（観光）

本県の平成 30 年観光客数は 20 年比で 13% 増の 64, 224 千人、宿泊者数は 17% 増の 9, 407 千人に増加したが、松島湾地域では観光客数 9, 214 千人、宿泊者数 975 千人と 20 年から横ばいで推移しており、観光客数、宿泊者数ともに伸び悩んでいる。また、リーサスによると松島町内では景色が見えなくなる夜間の流動人口が昼間の 2 割まで急減する。このことは、松島湾地域の観光の実態が、観るだけで素通りされ、観光客が足を止めてまで「欲しい」と思わせるだけの魅力的な商品の創出やサービスの提供が求められている。

（産業）

本県の主要産業は水産業であるが、東日本大震災の津波でほぼ壊滅した生産設備は震災前の状況に復旧したものの、漁業従事者は 403 経営体と、平成 22 年比で 6 割まで減少しており主要産業であるはずにも関わらず漁業従事者数が不足している。また、平成 30 年の生産量も 14, 340 トンと平成 22 年比で 6 割に留まっており、対策が求められている。

【目標】

これらの課題に対応するため、まず、短期的に、人材が定着するための環境づくりに取り組み、首都圏等への人口流出に歯止めをかけるとともに、観光や産業分野において、中長期的展望の下、多種多様に变化する時代のニーズに対応し、変革を続けながら、それぞれの地域で AI、IoT、ビッグデータ等の先進的技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化を実現する産業構造の構築等を進め、労働者にとっても魅力的な「質の高い雇用」を創出し、持続的な社会を築いていく必要がある。また、定住人口の減少によって生じる地域消費の減少を補うため、地域資源や観光資源等を磨き上げることで付加価値の向上を図るとともに、観光産業の更なる成長・発展によって交流人口の拡大を目指すことが必要となっている。

【数値目標】

事業の名称	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
松島湾 周遊体 験観光 地整備 事業	松島湾地域（塩竈市、多賀城市、東松島市、松島町、利府町、七ヶ浜町）の観光消費額	842 億円	1,005 億円	基本目標 1
	体験型及び学習コンテンツ、教育旅行プログラム利用者数	0 人	100 人	
	本事業の取組を通じた観光及び漁業等の新規雇用機会創出人数	0 人	80 人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松島湾周遊体験観光地整備事業

② 事業の内容

県内随一の観光地「松島湾エリア」等をモデル地域として、エリアの魅力
を最大限引き出すため、観光資源の発掘、磨き上げによる付加価値の向上に
取り組むとともに、教育旅行の推進等によって観光資源の再構築を図り、受
入体制の整備を行う。

なお、本事業は、宮城県地方創生総合戦略の基本目標 1 「安定した雇用を

創出する」の「(1) 地域産業の競争力強化⑨交流人口の拡大に向けた観光地域づくりの推進」に位置付けられる事業であり、当該基本目標1の数値目標である「企業集積等による雇用機会の創出数15,000人分(2020年度)」及び「正規雇用者数677,286人(2020年度)」、KPIである「第一次産業における新規就業者数245人(令和2年度)」の達成に寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

146,300千円(2020年度～2022年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度5月から7月にかけて、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに宮城県公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで